

さいたま市長 3月定例記者会見

平成24年3月21日(水曜日)

午後1時30分開会

○ 進 行        それでは、定刻となりましたので、市長記者会見を始めさせていただきます。

記者クラブ幹事社の日本経済新聞社さん、進行のほうよろしく申し上げます。

○日本経済新聞     3月幹事社の日本経済新聞です。よろしく申し上げます。

では、本日の記者会見内容について、市長から説明をお願いいたします。

○ 市 長        早いもので今年度最後の定例記者会見となりました。今から思い返しますと、平成23年度は大震災の余じんくすぶるさなかにスタートし、まさに激動の1年でありました。毎月のようにさまざまな突発事件が発生いたしました。結果としてこの震災後の1年間を何とか乗り切ることができました。120万の市民を預かる市長として、正直なところ、まずは深く安堵しているところでございます。

とはいえ、立ちどまる間もなく、平成24年度、本市は、いわゆる「これからの100年」に向けての第一歩になる年であると位置づけておりますので、将来のさいたま市の礎をつくる時期、今年度にも増して大切な時期でございます。再び全庁挙げまして新時代のさいたま市づくりに取り組んでまいりたいと考えておりますので、今後とも市民の皆様のご理解とご協力をお願いしたいと思います。

それでは、議題の説明に移らせていただきたいと思います。本日の議題は1件でございます。

**市長発表 議題：「さいたま市立病院中期経営計画を策定しました」**

「さいたま市立病院の中期経営計画」についてご説明をさせていただきます。

さいたま市立病院につきましては、さいたま市民の健康の維持のためには不可欠な機関でございます。また、私どもが「しあわせ倍増」という言

葉をよく使わせていただいておりますが、この「しあわせ」という観点からもやはり健康でいる、安全安心をしっかりと確保する、ということは大変重要な要素の一つであります。

今後この市立病院が、時代が求める医療サービスというものを提供しつつ、病院会計におきましては健全な自治体病院経営を維持していく、この持続可能な病院経営ということが必要不可欠でございます。そのためにつくらせていただいたのが今回のこの「中期経営計画」というものでございます。

まず、さいたま市立病院は緑区の三室に所在をしております、病床数は567床、診療科目は20科ということでございまして、地域医療の基幹病院ということになっております。

(また、)地域がん診療連携拠点病院、地域周産期母子医療センター、災害拠点病院ということでも位置づけられております。

この市立病院であります、課題が幾つかございます。主なものを4つ挙げるとすると、この(パネルで示す)4つのものでございまして、1つが高齢化によって増加が見込まれる患者さんに対してしっかりと対応していかなければいけないということ。それから、急性期医療、高度医療提供のための投資あるいは人材の確保を進めていかなければならないということが2つ目。そして、3つ目が施設あるいは設備の老朽化という課題がございます。さらに4つ目として、災害拠点病院としての体制を強化をしていくということが課題として挙げられております。

そうした課題を克服するために、この中期経営計画を策定をすることになったわけではありますが、その際にこの計画立案の留意点として3つの項目がございます。

まず、第1点が具体的な目標を設定するということでございます。ちなみに、この中期経営計画は平成24年度から28年度に向けての5カ年の計画でございます。

2つ目が目標達成に向けた工程表と具体的な方策を明らかにすることです。

そして、3つ目が経営状況を把握するための経営管理の指標と基準を示すということ。

この3つの留意点を踏まえて、この中期経営計画を策定をさせていただきました。

この中期経営計画の策定に当たりましては、外部有識者で構成をいたしました、「さいたま市立病院あり方検討委員会」を設置をしまして、平成23年の4月から専門的かつ客観的な助言をいただいて策定をさせていただきました。

この中で目指すべき方向性というのを大きく2つ掲げさせていただいております。1つが地域の基幹病院としての、地域医療における中核的な役割をしっかりと果たしていくということ。それから、もう一つは、健全な経営基盤の確立をしていくということでもあります。

この「地域の基幹病院としての地域医療における中核的な役割」ということにつきましては、具体的に言いますと、手術室の増設であったり、あるいはICU（集中治療室）あるいはHCU（準集中治療室）の整備増強などを行って、自治体病院としての高度な医療機能の提供を行っていくということ。また、施設のバリアフリー化、患者サービスの向上を行っていくということでもあります。

2つ目の「健全な経営基盤の確立」ということにつきましては、業務改善に関する取り組み、また収益の確保に向けた取り組み、また職員の確保、また人材育成ということをしっかりやっていくということでございます。

では、それぞれの項目についてもう少し具体的にお話をしていきたいと思っております。地域の基幹病院としての役割、大きくは改善項目として3つの項目を挙げさせていただいております。1つが医療機能・施設面の充実ということございまして、今申し上げましたとおりICUあるいはHCUの整備を果たしていくということ、それから周産期医療の強化を果たしていくということが挙げられます。

それから、患者サービスの向上としては、医療あるいは健康などについての市民公開講座の実施をしていこう。また、がん患者や家族の方々に対する情報交換をして、がん患者の皆さんのフォローアップ、サポートしていこうということで、がんサロンの運営支援をしていこうということを考えております。

そして、3つ目が病診連携の強化ということで、産科のセミオープンシ

システムの導入を図ってまいります。これは、ご案内のとおり今産科におきましては分娩ができないというような状況が生まれてきております。これを地域の医療機関と連携して、セミオープン形で、診察は地域の医療機関でやって、分娩する際にはこの市立病院で出産をしていただくというような、こういったシステムを導入させていただいて安心を確保していこうということでございます。

それから、次の「健全な経営基盤の確立」ということにつきましては、5つの点から取り組んでまいります。1つは、業務改善といたしまして電子カルテの導入など院内情報システムの更新、それから医療材料物流情報管理システム、通称は「SPD」という言葉になっていますけれども、その導入、それから廃棄物の減量強化の推進などを図っていく予定でございます。

それから、2番目の収益の確保ということにつきましては、医療機能の増強等、医療提供体制の強化による収益を確保していこうと。

それから、医業未収金の削減をしていこうと。こういったことを進めていくことになっております。

それから、費用の縮減ということにつきましては、材料費の縮減、それから光熱水費削減に向けた取り組みということで、来年度から検討に入っておりますけれども、平成27年度にESCO事業を導入していこうというものであります。

そして、4番目の経営管理体制の拡充ということでは、この病院事業を外部から評価する仕組みをしっかりとつくっていこうということでございまして、公益財団法人日本医療機能評価機構の病院評価の認定取得などを目指していこうというものでございます。

最後の人材確保・育成ということにつきましては、職員数の見直し、看護師の安定的な確保ということを重点的に取り組ませていただくということにしております。

これらですね、8分野37項目の改善項目に取り組んでいく中で、この中期経営計画を実現をしてまいりたいと考えております。

ついては、その目標とする主要指標についてでございますが、現時点ではこのさいたま市立病院、どのぐらいの位置、経営状況にあるかというこ

とでお話を申し上げますと、全国の自治体病院の中では大体経営状況としては中の上ぐらいというポジションであります。政令指定都市の同規模の病院と比較をしてみますと、大体平均ぐらいの経営状況にあるという状況であります。

それをこの5年後を目標として政令指定都市の優良病院の数値を参考にこういった目標数字を策定させていただきました。主な指標、皆さんのお手元にもあるかと思いますが、例えば医業収支比率を94.4%を平成28年度には96.5%にしていこうと。それから、経常収支比率を101.1%から101.5%に引き上げていこうということであったり、あるいは一般病床利用率が現在84.0%という状況ですが、88.6%に、また手術の件数は3,785件を、患者さんの増大ということも見込まれる中で4,300件の手術に対応できるようにしていこうと。

それから、救急搬送件数、現在6,800件であります。7,000件ぐらいの対応をしていこうと、こういう目標をつくらせていただいています。

そして、最後に、今後取り組む改善の項目の一番上の段にあります、施設改修の検討につきましては、全体の施設改修に先駆けまして、来年度、平成24年度から、老朽化しておりますエネルギーセンター、これについてE S C O・防災エネルギーセンター更新事業として、設計及び工事に着手をまいります。この本施設の特徴としては、防災面については耐震強度の増強をしていく必要があると、それから電源引き込みを2回線化を果たしていく、それから受水槽容量の増強などを図っていく予定でございます。

そして、また省エネルギーの分野につきましては、民間活力を導入しまして、光熱水費の削減、具体的には、光熱水費の年間約4,400万円の削減に取り組んでいこうと考えております。

それから、CO<sub>2</sub>の排出量については18.6%の削減を目指していこうというものでございます。

今後この施設全体の改修につきましては、この防災エネルギーセンターをスタートとしまして、順次、(仮称)施設整備検討委員会を設置して、具体的に取り組みを検討をしていきたいと考えております。

市立病院は、ご案内のとおり、さいたま市が運営する唯一の公立病院でございますし、これからも市民の皆さんから信頼を寄せられる病院として持続可能な自治体病院としての経営に取り組んでいきたいと考えておりますので、その中で医療の質を高めていくということ、それから経営力を強化をしていくという、この2つの点から、この中期経営計画を発表させていただいたところでございますので、ぜひとも皆さんにもご理解をいただければありがたいと思っております。

私からの発表は以上です。

- 事務局 実際の計画書のほうは、後でお配りしますので、よろしくお願いたします。

### 議題に関する質問

- 日本経済新聞 では、市長からの説明について、皆さん質問をお願いいたします。  
済みません、よろしいですか。エネルギーセンターのその工事というのは、来年度から着手ということですけど、これ具体的には費用というのはどれくらいかかるものなんでしょうか。
- 市 長 予算としては、ちょっと、では。(事務局に)
- 事務局 費用といたしましては、24年度から26年度までの3年計画で約26億円です。そのうちESCO事業については3億6,000万ぐらいです。
- 日本経済新聞 あと、済みません、人材の確保というのがやっぱりこれから課題の一つだということでしたけど、もう少し具体的にどういうふうに適正なスタッフを確保するのかという、この辺の取り組みの方法についてももう少し具体的に教えていただけないでしょうか。
- 市 長 そうですね、まず大きなものの一つはですね、今回の議会で定数改正条例をお願いしましたけれども、平成28年度までに職員の数を実質的には44人増員を図っていこうと。看護師が中心ということになりますけれども。というのは、看護師の増員というのは経営であったり、あるいはいろいろ収益増にも逆につながるという面もございますので、これらをしっかりと果たしていくということですね。

それから、今後手術等を増やしていくということも考えておりますので、

医師のほうについても、それらに対応できるような医師をしっかりと確保していくということで対応していきたいと。早目にそういった定数増の改正なども今回お願いさせていただいたというところです。

○日本経済新聞 全国的には、やっぱり人材不足が問題になっていると思うんですけど、確保するといっても、どういうふうに確保、さいたま市立病院に来てもらうのかというところなんですけれども。

○市 長 そうですね、この辺は村山院長さんを中心にやはり病院としての魅力を高めていくということが結果的には医師の確保あるいは看護師の確保といったことにもつながっていくと思いますので、そういう意味では経営力を高める。これは、単に行革的なところだけではなくて、質も高めていくということですね。そういったことをあわせてPRしながら、しっかりとした病院経営をこれからも行っていくという中で信頼感を確保したり、あるいは目指すべき方向性をしっかりと明示する中で、医師の皆さんにもご理解をいただいて、その確保に努めていこうという考え方です。

○日本経済新聞 市長からの説明について(質問)は大丈夫ですか。

### 幹事社質問：地下鉄7号線延伸についての市長の意気込みと延伸の課題に対する市長の感想について

では、幹事社として代表質問に移らせていただきます。質問はまとめて行いますので、よろしく願いいたします。

地下鉄7号線の延伸について、先日検討委員会の報告書が提出され、17日、18日には市民への説明会が開催されました。市民の反応に対する印象と、それを受けての市長の延伸についての意気込みをお聞かせください。

また、報告書では延伸線の採算性の確保に向けて、延伸実現に資する方策として幾つかの項目を挙げていました。これらの方策は履行が可能なものなのでしょうか。実際まちづくりや企業の誘致はそもそも難しい課題だと思いますけれども、これらの課題について市長はどういうふうにごらんになっているのか、感想をお聞かせいただければと思います。よろしく願いします。

○市 長 それでは、幹事社のご質問にお答えをしたいと思います。

まず、1点目の市民の反応の印象と延伸に向けての意気込みをということのご質問でございますが、先週の土曜日、それから日曜日にかけて、まず土曜日は岩槻で2回、また日曜日は緑区のほうで(結果報告会を)開催させていただきました。

これは、さいたま市地下鉄7号線延伸実現市民協議会と市の共催という形で、この地下鉄7号線延伸検討委員会の結果報告会ということで開催をさせていただきました。特に土曜日につきましては大変天気が悪い中での開催でございましたけれども、その中で多くの方々にご参加をいただいたと思っております、感謝を申し上げたいと思っております。

そうした中で、私自身が感じたことは、やはり市民の皆さんからはこの延伸に向けての大変強い期待、また要望というものがあると感じました。その熱意の大きさということを改めて感じる機会にもなりました。

また、一方で、やはりこの延伸実現は難しいのではないかとというようなご心配の声もいただいたところでございますけれども、今後は、報告書の中でも採算性についての試算では大変厳しい結果が出ている一方で、このプロジェクトの実現に向けてのいろんな方策・方向性を出していただいておりますので、それらを市民の皆さんにもお知らせをする中で、幅広くご意見を伺ってまいりたいと思っております。

また、上田知事からは、さいたま市とともに鉄道事業者などを含め実務的な検討を積極的に進めてまいりたいという力強いお言葉も伺っております。

市議会でも延伸に向けて大変熱心にご議論をいただいております。

また、加えまして市民協議会、それからさいたま商工会議所のほうでも期成会というものの設立に向けた動きも活発化していると伺っております。

今後、関係機関と協議、調整を行ってまいります。延伸は沿線地域の皆さんの長年の悲願ということもございますので、延伸実現に向けて、今回のこの報告書を十分踏まえながらさまざまな検討を進め、取り組んでまいりたいと考えております。

それから、現状の課題に対する認識と感想ということでございますけれども、まちづくりについてはちょうど浦和美園駅周辺について、ご案内のとおり総合特区という国の指定をいただくことができました。このウイン



グシティにつきましては、やはり進捗がやや遅れていたという面もあったかと思えますけれども、こういった総合特区に指定をいただいたというようなことで、このまちづくりに少し拍車がかかってくるのではないかと期待もしております。

また、今岩槻駅周辺で岩槻まちづくりマスタープランというものの策定を市民の皆さんにも参画をいただいて進めさせていただいております。

この中で、今素案がまとめられようとしているところでありますけれども、歴史あるいは文化をコンセプトとした観光機能の強化を目指すという方向性が示されたりするなど、今後この岩槻駅周辺のまちづくりということについても新しいプラン、方向性が出てまいりますので、そういったものなども十分検討しながら、この延伸に向けての方向性というのを決めていきたいと思っております。

また、鉄道サービス水準の向上ということにつきましては、鉄道事業者も交えながら検討していきたいと考えております。

また、人の流れというものを生み出していくということ、またコスト縮減など幅広い提言が今回はございましたので、全庁的にこの延伸実現に向けて役に立つような方策あるいはその行程表といったものを検討していければと考えております。

今後は、共同で調査・検討を進めております埼玉県はもとより、鉄道事業者あるいは市議会、市民協議会、商工会議所など多くの関係者との連携を図ることで、この延伸実現の可能性というものを高めていければと考えております。

私からは以上です。

○日本経済新聞      ありがとうございます。代表質問に関連して質問のある方はお願いいたします。

### 幹事社質問に関する質問

○ 埼玉新聞      埼玉新聞と申します。行程表策定のスケジュールが、もし大まかなものがありましたら教えてください。

○ 市 長      そうですね、これまでも申し上げているとおり、来年度、平成24年度の前半で、その方向性というのを判断していきたいと考えておりますので、

その間にそのこともですね、一緒に検討していきたいと思っています。

- 日本経済新聞 その行程表は、来年度の前半中にはまとまるということなんでしょうか。
- 市長 そうですね。大まかなものになると思いますけれども、そういうことも含めて検討していきたいと思っています。
- 埼玉新聞 済みません。説明会で市長が、9月までにその判断を示されるとおっしゃっていたんですけれども、それ9月までに行程表を提出するという、まとめるということなんでしょうか。
- 市長 いわゆる今回の方向性を出すということについては、単にやる、やらないということだけではなくて、その具体的なものについても私たちはそれなりに示していくことが必要ではないかと考えておりますので、当然その中で、もちろんそういう詳細なものというよりは大まかなものになると思いますけれども、そういった行程表といったものも含めて検討して、それらも含めて方向性が出せればと考えています。
- 埼玉新聞 済みません、たびたび。ちょっとわかりにくいんですけれども、やる、やらないじゃなくて、例えばそのやらない場合の行程表というものもあるんですか。
- 市長 やらない場合は、行程表はなくなるかもしれませんが、基本的にはこれまでも延伸をしていく方向の中で検討を進めてきているわけですから、ベースはやれる方向の中で検討を進めていきますけれども、それが実際精査をしていく中で実現可能なのかどうかということを私たちとしては判断をしていかなきゃいけないということだと考えていますので、当然そのスケジュール感というものを十分に意識した中で、方向性というのを決めなきゃいけないと考えています。
- 日本経済新聞 済みません。根本的な質問なんですけども、市長としては、個人的に延伸はしたいと思っていらっしゃるんでしょうか。
- 市長 基本的には、これまでも申し上げてきていますけれども、1つは防災という観点からも(震災時に)非常に早くに立ち上がった路線であるということであったりですね、これは緑区だとか岩槻区だとか、あるいは将来的には見沼区だとか、さいたま市全体のど真ん中を走る路線ではありませんけれども、でもさいたま市にとってもそれなりに大変重要な役割を果たせる路線になるという認識をしておりますので、基本的には、可能であれば延

伸をしていきたいという思いは持っています。

○日本経済新聞 緑区のほうの説明会では、12人出席されたということで、緑区だと浦和美園のおひざ元でもあるわけですけど、それにしてもやや少ないのかなというような印象を感じるんですけども、この辺は市民の方に広くですね、どういうふうにその辺のメリットを訴えていかれるのかということなんですけど、どこが一番岩槻以外の市民にとって、この延伸が意義があるのかということなんですけど、市長はどうお考えなんでしょうか。

○市長 浦和美園駅周辺を、さいたま市としては副都心という位置づけをしています。そうすることによって、人口の増であったり、あるいはいろんな企業がそこに来たりというようなことの中で、今さいたま市としては、今後急激に高齢化が進んでいたり、あるいは人口減少するというような、日本全体の大きなトレンドがある中で、いかに発展をしていくのか、それから急激に高齢化が進むということが言われていますから、そこをいかにできるだけ歯どめをかけていくかというような視点からも、この副都心というまちづくりがしっかり行われていくことが必要だと思っています。

その中で、この地下鉄7号線の延伸というものは、そういう意味でも非常に重要な役割を果たしているということにもなりますし、また高齢化が進んでいく中で、私たち市民の皆さんからもいろんなご意見、ご提言などを市長への提案制度というような形でいただいたりもしていますが、やはり公共交通に対するニーズというのは非常にやっぱり高いものがあるという認識をしておりますので、そういった中でこの地下鉄7号線というものの、定時にしっかりと移動する交通機関が地域の中にあるということは大変重要なことだと思っておりますし、全体の市民としても実現ができれば、当然メリットがあると思っています。私としては、

○日本経済新聞 市の発展のためには、つくりたいと思っていらっしゃるということでしょうか。

○市長 そういう方向でこれまでも考えてきましたし、そういう思いの中で検討していますということですね。

○日本経済新聞 幹事社質問に関しては大丈夫でしょうか。

それでは、そのほかに質問がある方は質問をお願いいたします。

## その他：東日本大震災の瓦れき処理についての市の対応は？

○テレビ埼玉

よろしいでしょうか。

テレビ埼玉ですけれども、東日本大震災の瓦れきに関してなんですけれども、先日、政府が都道府県や政令市に処理の要請を通知したということなんですけれども、その要請の文書ですとか連絡というのは既に届いているかということと、それを受けての市としての対応についてお聞かせいただけますでしょうか。

○市 長

まず、その受け入れについての文書が届いたかということについては、現時点ではまだ届いてございません。

そういう状況ではありますけれども、私たちもこれまでも申し上げてきたんですけれども、できれば私たちも瓦れきについては、やはり復興のために大変必要なことであるという認識を十分持っていますので、可能であれば受け入れたいという考え方は持っています。ただ、そのためには2つ整う条件が必要だと考えています。

その1つが、まずいわゆる焼却をした後の焼却灰の最終処分場について、やはり現状としてはなかなか確保が難しい状況がございますので、国がこれを責任を持って確保していただけるのであれば、受け入れがしやすくなるというような状況がございます。というのは、本市は半分以上を市外の最終処分場で受け入れを行っていただいているという事情もございますので、そういう意味では焼却灰の最終処分場が確保できるかどうかというのは、大変大きな課題でございますので、そこを国が責任を持ってやっていただけるという環境があるということが、一つ大きな前提条件になると思います。

それから、もう一つは、いわゆる廃棄物に含まれる放射線の物質の濃度が十分に低いということが検証されていれば、ということになると思いますけれども、この2つの条件が整えば、私たちとしても市議会への相談、あるいは市民の皆さんにも十分にご理解していただき、対応ができればという思いは持っております。

## その他：地方分権についての市議会意見に対する市長の受け止めは？

- 埼玉新聞        2月の市議会です、意見書で、地方分権に当たって県と市の役割に関してですね、その権限移譲とともに財源措置をしなければいけないんじゃないかという懸念をですね、訴える意見書が上がっていますが、それに対して市長の受けとめをお伺いいたします。
- 市 長        これは、もう基本的な考え方だろうと思います。権限が移譲されるということは、当然セットで財源も移譲されるというのが基本だろうと思っておりますので、そういったことを議会でも改めてご確認をされたということではないかと認識をしております。
- 埼玉新聞        そういうことについてですね、県との協議会では具体的に議論はされているんですか。
- 市 長        現状としては、その権限の移譲云々という話ではなくて、役割分担ということの中で、今やっている県と市の行政サービスの役割分担をしながら、より効果を高めていくということを中心にご議論をさせていただいております。今後そういったお話が出てくるようであれば権限と財源は一緒だということを前提とした議論も生まれてくる可能性はなくはないと思っております。
- 事務局        済みません。補足させていただきますが、協議会のほうでは、今市長が申しあげましたような幾つかのテーマで役割分担とか連携をやっていきますので、こういう権限、あるいはそれに対する財源措置ということは、現時点ではまだその協議テーマに入っておりませんが、毎年県に対する要望を夏の時期にやっております、その中では今ある補助金の中でもさいたま市が対象外になっていたり、あるいはさいたま市、政令指定都市ということで割落としがあがるようなものもありますので、そういったものに関しては是正をするようにというような要望を県のほうには毎年出しております。
- 埼玉新聞        済みません。じゃ、今のところスムーズに行われていて、財源措置も課題になっているものはないということによろしいんですか。
- 事務局        なっているものがあるので、是正をしてほしいということ。
- 埼玉新聞        具体的には、どういうものが課題になっているんですか。

- 事務局 幾つかの補助金の中で、政令市が対象外になっているものがあると。やっぱり分権、事務処理特例条例というので権限を県のほうから市に移してもらっているものがあるんですけど、それに対して県から交付金が出ているんですけど、その交付金がやはり、基本的には事務的なものですので、人件費とか、あるいはその事務費程度のものに対する財源措置ですけども、実際かかっているお金に対しては、県から来る交付金がちょっとやっぱり足りないということで、その辺は具体的な数字をお示しして、改善をお願いするということをしております。
- 市長 ほかいかがでしょうか。
- 日本経済新聞 よろしいですか。
- では、ないようですので、どうもありがとうございました。これで記者からの質問を終了させていただきます。
- 進行 それでは、以上をもちまして市長定例記者会見を終了させていただきます。
- なお、次回の開催は4月5日木曜日、13時30分を予定していますので、よろしくお願ひします。本日はどうもありがとうございました。

午後2時08分閉会

この議事録は、明らかな言い直し、重複した言葉遣いなどを読み易く整理したものを掲載しています。なお、会見後訂正された文言や文脈上の補足等については「会見後訂正」や括弧書きして、下線を付しています。